

事業主殿

山梨県自動車販売整備健康保険組合

婦人科検診の実施について

健康保険事業の運営につきましては、平素より多大なご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、以下のとおり婦人科検診を令和7年1月6日（月）～令和7年2月14日（金）までの期間において実施しますので、希望する方は下記事項にご留意のうえ、検診機関を選定し、別紙により当組合に申し込みいただきますようお願いいたします。事前申し込みのない受診は補助の対象となりませんのでご注意ください。

1. **実施対象者** 30歳以上の被保険者及び被扶養者
(令和7年3月31日までに30歳になる被保険者・被扶養者が対象)
2. **実施期間** 令和7年1月6日（月）～ 2月14日（金）
※ **検診機関により実施期間が異なります。**別添「検診機関一覧表」の実施期間の欄をご確認ください。
3. **実施医療機関** 石和温泉病院クアハウス石和（笛吹市）
山梨厚生病院予防医学センター（山梨市）
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）（乳がん検診のみ）
4. **申し込み方法**
 - a. 別紙「婦人科検診申込書」をご記入のうえ、「検診機関一覧表」の**申込締切日**までに、郵送またはFAXにて当組合に申し込んでください。（健保組合に申込用紙を直接ご持参いただいても差支えありません。）締め切り後も随時受付はしますが、ご希望に添えない場合がありますので、余裕を持ってお申込みください。
 - b. 検診日の決定後、当組合より決定通知をFAXにてお送りいたしますのでご確認ください。当組合より決定通知が届かない場合は、お手数ですがご連絡いただきますようお願いいたします。なお、12/28(土)～1/5(日)は年末年始休業のため、当組合へ予約およびお問い合わせのご連絡は受付できませんのでご了承ください。
 - c. 検診機関から検診日程について直接連絡をする場合がございますので、**必ずつながる連絡先の記入をお願いいたします。**
5. **料金の支払**
 - a. 補助対象の上限は、**乳がん検診+子宮がん検診**とします。（乳がん検診は乳腺エコーorマンモグラフィーのどちらか1つのみが補助対象です。）補助対象の検診費用については後日当組合から請求いたしますので、当日の窓口負担の必要はありません。

- b. a で示した上限以上の検診についてはオプション扱いとし、オプションとなる部分は補助の対象となりません。オプションを受けた方は、検診機関によって支払方法が異なりますので別紙「検診機関一覧表」を参照してください。

6. その他

- a. 受診の際には問診表(決定後、別途検診機関より送付)・被保険者証を持参してください。
- b. 生理中及び生理後3日以内、また妊娠中や授乳中の方も受診できない場合があります。詳しくは検診機関から送付される案内をご覧ください。
- c. 予約日確定後の変更・キャンセル等は直接検診機関へご連絡をお願いします。
- d. 近年、検診に対応できる医師の不足や、受診希望者数の大幅な増加により、検診日程の確保が困難となっています。1日に受診できる人数に限りがあるため、ご希望の日程で予約が取れないことがあります。受診者の方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。
- e. 検診当日は、感染症予防のため、必ずマスクを着用してください。**マスクは不織布マスクをご使用ください。**また、体調不良の場合は事前に検診機関へご連絡の上、指示に従ってください。
- f. 厚生労働省のガイドラインにより、乳がん検診については40歳未満の方は乳腺エコー、40歳以上の方はマンモグラフィーによる検査が推奨されています。
また、診察医による乳房の視触診は、ガイドラインから削除されたため、提携先のすべての検診機関で廃止となっています。

お問い合わせ

山梨県自動車販売整備健康保険組合

TEL：055-263-1651 FAX：055-263-1652